

レスパイト入院のご案内

2016年4月作成

レスパイト入院とは

レスパイト (respite) とは、「一時休止」「休息」「息抜き」という意味です。

在宅介護などで介護にあっている家族の方々が、その疲れから、介護を続けることができなくなるのを予防する目的の入院です。

例えば、冠婚葬祭、介護者の病気・入院、出産、旅行など一時的に在宅介護が困難になる場合、医療保険を利用して患者さんを一時的に入院させる制度をレスパイト(介護休暇目的)入院と言います。

地域包括ケア病棟でのレスパイト入院

当院では、地域医療に貢献するため、平成26年12月より6階病棟に「地域包括ケア病棟」を開棟いたしました。地域包括ケア病棟とは、急性期医療が終了した後、すぐに在宅や施設へ移行することが不安のある患者さんに対して、医学的管理、看護、リハビリ等を行い、自宅や居住系介護施設等への復帰に向けて準備を行う病棟です。このたび、この病棟においても、この地域で在宅療養されている患者さんのご家族を支援するため、在宅医療を支えるためレスパイト入院受け入れをおこないます。

地域包括ケア病棟でのレスパイト入院の特徴

退院後は、ご自宅または居住系介護施設等に帰る方が対象となります。

褥瘡処置、たん吸引、麻薬の管理、胃ろう、気管切開、点滴、在宅酸素を行っている方も御利用できます。1回の入院期間は、原則14日間までです。(連続しての更新はできません)

一般的な血液検査、レントゲン検査、投薬治療は可能です。

入院の際は、お薬をご持参ください。

患者さんの状態によって入院継続困難な場合は、予定期間よりも短期間となる場合もあります。

医療保険の適応となりますので、入院の際は限度額認定証をご持参ください。

地域包括ケア病棟でのレスパイト入院の申し込み

ご利用希望日の1週間前までに、申込書をダウンロードし患者サポートセンター

(電話：03-3292-2054、FAX：03-3292-1300)にお申込みください。

お申し込みができるのは、患者家族、かかりつけ医、訪問看護ステーション、ケアプラン事業所のかたです。お申し込み時は、「診療情報提供書」と「レスパイト入院申込書」をダウンロードのうえFAXしてください。迅速に地域包括ケア病棟入院判定会議で検討し、翌日以降に、お申込者へ回答します。

千代田区在住の方のレスパイト(医療ステイ)入院

千代田区の在宅療養支援の一環として、医療処置を必要とする患者さんのご家族の諸事情により、在宅における療養が一時的に困難になったときに利用できる短期入院です。

利用できる方は、1. 千代田区民 2. 要介護・要支援の認定を受けている 3. 医療処置を必要としている 4. 介護保険施設の利用が不可能(本人の体調は、原則安定していること)

利用期間は1ヶ月につき最大7日間まで。

利用者の負担は、入院にかかる医療費、食事療養費、保険外利用分はご利用者負担となりますが、病室の差額ベッド料は区が負担します。

ご利用希望の方は、ケアマネージャーを通して千代田区の「申請書」及び「承諾書」に署名の上、在宅支援課相談係(電話番号 03-5211-4221)へ提出して下さい。

お問い合わせ先

患者サポートセンター

TEL 03-3292-2054(直通)

FAX 03-3292-1300(直通)

公益財団法人佐々木研究所附属 **杏雲堂病院**

KYOUNDO HOSPITAL

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8 TEL 03-3292-2051 (代表)